

自然災害警報発令時の訪問に関して

2022.1.31 作成

2022.10.7 改訂

奈良県助産師会 安全対策委員

1, 警報発令時の訪問は中止とする。

→警報発令を確認した場合は、アポ当日の訪問は中止になることを対象者に伝える。

→対象者と再訪問のアポを取っても問題ない。

2, 警報発令確認したら、必ず訪問市町村に連絡し対象者にも訪問中止の連絡を入れる。

・ 注意報から警報に変わる予報の場合も上記同様の方法を取ることに。

・ 確実に解除の予報の場合は、市町村に相談し、解除後の訪問は可とする。

3, 地震発生時の対応

地震発生（訪問前）→身の安全を最優先し、訪問市町村に連絡し訪問実施について確認する。判断に迷う場合は、部会長相談する。

地震発生（訪問時）→母子の安全を最優先し、状況に応じて当該市町村のハザードマップに記載されている一番近い避難場所に誘導する。
訪問継続か迷う場合は、訪問市町村に連絡し確認する。

*** 指導員の安全を優先した訪問を行うこと。**